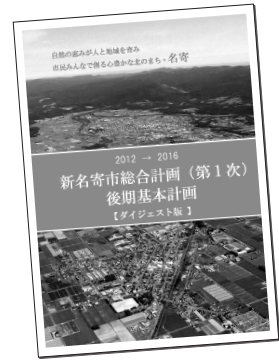


**新名寄市総合計画（第1次）後期基本計画【ダイジェスト版】を作成しました**



新名寄市総合計画は平成19年度から28年度までの10年間の基本構想と前期・後期各5年間の基本計画で構成されています。

今回策定しました後期基本計画は、平成24年度から28年度までの後期5カ年の施策の方向性を示したものです。

後期基本計画の策定には、市民65人で構成する名寄市総合計画策定審議会での熱心な議論を尽くして策定された答申書をもとに、まちづくり懇談会など各懇談会やパブリック・コメントでいただいた貴重なご意見を踏まえて、平成23年12月に開会された第4回名寄市議会定例会に提案し、議決されました。

平成24年度から平成28年度までの5年間のまちづくりの計画をまとめた「新名寄市総合計画（第1次）後期基本計画【ダイジェスト版】」を広報なよろ3月号と同時に配布していますので、ご覧ください。

**パブリック・コメント実施結果について**

「新名寄市総合計画（第1次）後期基本計画（案）」に対するご意見をお寄せいただきありがとうございます。

皆さまから寄せられたご意見につきまして検討した結果、計画本文の2カ所を修正しました。

なお、実施結果につきまして、次のとおりお知らせいたします。

**主なご意見と市の回答**

（ダイジェスト版 5ページ）  
「③人権尊重と男女共同参画社会の形成」上から2つ目の◆の文中

【ご意見】  
「条例の制定を目指し、さらなる市民の高揚を図るなど、」は、「条例の制定を目指し、さらなる市民意識の高揚を図るなど、」の記述となるものと考えられる。

【市からの回答】  
男女共同参画社会の実現に向けて高揚を図るのは、市民の意識ということになり、文言を追加して修正します。

**パブリック・コメント手続の実施結果**

■案件名

「新名寄市総合計画（第1次）後期基本計画（案）」

■意見等の募集期間

平成23年10月25日（火）～11月24日（木）〔31日間〕

■意見等の提出者数・提出件数

提出者 2人（4件）

■意見等の処理 案の修正カ所：2カ所

（項目別内訳）

項目	件数（修正件数）
基本目標Ⅰ	
市民と行政との協働によるまちづくり	2件（2件）
基本目標Ⅱ	
安心して健やかに暮らせるまちづくり	1件（0件）
基本目標Ⅲ	
自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり	1件（0件）
基本目標Ⅳ	
創造力と活力にあふれたまちづくり	0件（0件）
基本目標Ⅴ	
心豊かな人と文化を育むまちづくり	0件（0件）

※ご意見等の詳細につきましては、「市ホームページ」または市役所（名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所）に設置している「情報公開コーナー」で閲覧できます。

**名寄市総合計画推進市民委員会の委員を募集します**

まちづくりの指針となる「新名寄市総合計画」の推進に関するご意見やご提言、また、総合的な調査および検討を行う名寄市総合計画推進市民委員会の委員を募集します。

■資格 市内に居住する20歳以上65歳以下の方

■会議開催時間 原則、平日の夜に会議を行います

■人数 14人

※応募者多数の場合は、選考または抽選とさせていただきます。

■任期 本年4月1日～平成26年3月31日（2年間）

■募集期限 3月30日（金）

■応募方法 「総合計画推進市民委員会委員応募」と明記のうえ、住所、氏名、性別、生年月日、電話番号、職業、応募動機（任意様式300文字程度）を記入して、FAX、電子メール、または封書にてご応募ください。

■応募先

〒096-8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市総務部企画課あて

FAX 01654-25644

E-mail nayoro@city.nayoro.lg.jp

▼問い合わせ

名寄市総務部企画課

☎ 01654-2111

（内線3307）